

第3部

基 本 計 画

第3部 基本計画

第1章 分野別計画

(1) 施策体系図	P1
(2) 基本計画の見方	P2
(3) 分野別計画	
I 生活基盤 利便性の高い 快適な暮らしを 実感できるまち	
1 道路交通網の整備	P3
2 土地利用と市街地の整備	P5
3 生活環境の改善	P6
4 情報・通信の整備	P8
5 環境衛生の充実	P9
6 消防・防災・防犯の強化	P11
7 自然環境の保全と活用	P13
II 産業 雇用 人と地域の個性を活かした産業を創出するまち	
1 地域産業の活性化と新産業の創出	P14
2 農林水産業の振興	P16
3 商業・工業の振興	P18
4 観光・レクリエーションの振興	P19
III 教育 美郷町を担う心豊かな人づくり	
1 社会を生き抜く力の育成	P21
2 未来を担う人材の育成	P23
3 絆づくりと活力あるコミュニティの形成	P24
IV 健康 福祉 生涯を通じて健康で安心できるまち	
1 保健・医療の充実	P25
2 社会福祉の充実	P27
3 高齢者福祉の充実	P28
4 障がい者（児）福祉の充実	P29
5 児童福祉の充実	P30
6 母子・父子世帯福祉の充実	P31
7 生活困窮者福祉の充実	P32
8 人権を尊重し、差別のない社会の実現	P33
V 住民自治 連帯の絆で支え合うコミュニティのまち	
1 地域自治の充実と協働の推進	P34
2 定住対策の充実	P36
3 効果的・効率的な行政運営	P38
4 財政運営の安定化	P39
第2章 重点施策の推進	
(1) 重点施策の連携によるまちづくりの推進	P40
(2) 重点施策のテーマ	P41

第1章

分野別計画

1. 施策体系図

目指す
将来像

美しいまち・ひと・くらしが
つながるみんなの美郷

基本構想

政策

**I
生活基盤**
利便性の高い
快適な暮らしを
実感できるまち

**II
産業 雇用**
人と地域の個性を
活かした産業を
創出するまち

**III
教育**
美郷町を担う
心豊かな人づくり

**IV
健康 福祉**
生涯を通じて
健康で
安心できるまち

**V
住民自治**
連帯の絆で
支え合う
コミュニティのまち

基本計画

基本施策

I-1 道路交通網の整備
I-2 土地利用と市街地の整備
I-3 生活環境の整備
I-4 情報・通信の整備
I-5 環境衛生の充実
I-6 消防・防災・防犯の強化
I-7 自然環境の保全と活用

II-1 地域産業の活性化と新産業の創出
II-2 農林水産業の振興
II-3 商業・工業の振興
II-4 観光・レクリエーションの振興

III-1 社会を生き抜く力の育成
III-2 未来を担う人材の育成
III-3 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

IV-1 保健・医療の充実
IV-2 社会福祉の充実
IV-3 高齢者福祉の充実
IV-4 障がい者(児)福祉の充実
IV-5 児童福祉の充実
IV-6 母子・父子世帯福祉の充実
IV-7 生活困窮者福祉の充実
IV-8 人権を尊重し、差別のない社会の実現

V-1 地域自治の充実と協働の推進
V-2 定住対策の充実
V-3 効果的・効率的な行政運営
V-4 財政運営の安定化

実施計画

主要単位施策

①道路網の構築 ②道路・橋梁の維持管理 ③生活基盤の整備 ④公共交通の利便性の向上と効率化
①空家対策の推進 ②景観づくりの推進
①水道施設の整備 ②安心して飲める水の安定供給 ③維持管理水準の効率化 ④下水道施設の整備 ⑤下水道施設の維持管理
⑥住宅地の整備 ⑦公園の整備 ⑧墓園・葬祭場の管理運営
①情報発信コンテンツの充実化 ②通信サービスの普及促進及び利用料の低価格化 ③情報セキュリティの強化
①廃棄物の適正処理 ②公害防止の促進 ③ごみの減量化とリサイクル活動の推進 ④再生可能エネルギーの促進と普及
①治山・治水及び各種災害対策の強化 ②防災・減災対策の強化と防災意識の高揚 ③消防・防災体制の充実 ④防犯体制の充実
①自然保護の推進 ②環境保全の推進

①山くじらブランドの推進 ②新産業づくりの推進 ③地域資源を活用した新たな産業の確立 ④異業種連携の推進
⑤起業家の支援 ⑥雇用の促進と労働者の支援
①生産体制の構築 ②農地の有効利用 ③担い手の育成 ④特産品の開発 ⑤流通販売・サービスの充実 ⑥林業の振興
①地域産業の活性化 ②商業基盤の整備
①観光施設の魅力推進 ②地域資源の活用 ③田舎ツーリズムの推進 ④広域観光の推進

①学ぶ力・学んだ力の育成 ②情報活用能力の育成 ③意欲・たくましさの形成
①美郷町への愛着と理解の醸成 ②自尊心、思いやり、規範意識の育成 ③人権意識、生命の尊重
①子供たちの学びを支援する取組の推進 ②学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進 ③豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

①住民主体の地区ごとの健康づくり活動の推進 ②生涯を通じて健康づくりの推進 ③疾病の早期発見・合併症予防・重症化防止
①地域福祉の推進
①介護予防の推進 ②地域包括ケアシステムの構築 ③生活支援サービスの充実 ④認知症対策の推進
①障がい者(児)の自立支援 ②障がい者(児)福祉の充実
①子育て支援の充実 ②保育サービスの充実 ③虐待予防対策の推進
④子どもの健やかな成長と自立に向けた支援 ⑤地域ぐるみの子育て支援活動の推進
①ひとり親家庭への支援の充実
①生活困窮者福祉の充実
①人権尊重関連法の広報・周知徹底

①持続可能な地域コミュニティ・運営の仕組みづくり ②町民・多様な主体の力を結集した取り組みの推進
①出合いの場創出の推進 ②Uターン者の推進
①効果的な行政運営 ②住民参加、情報共有の行政運営 ③効果的・機動的な組織運営
①健全な財政運営 ②歳入確保への取り組み

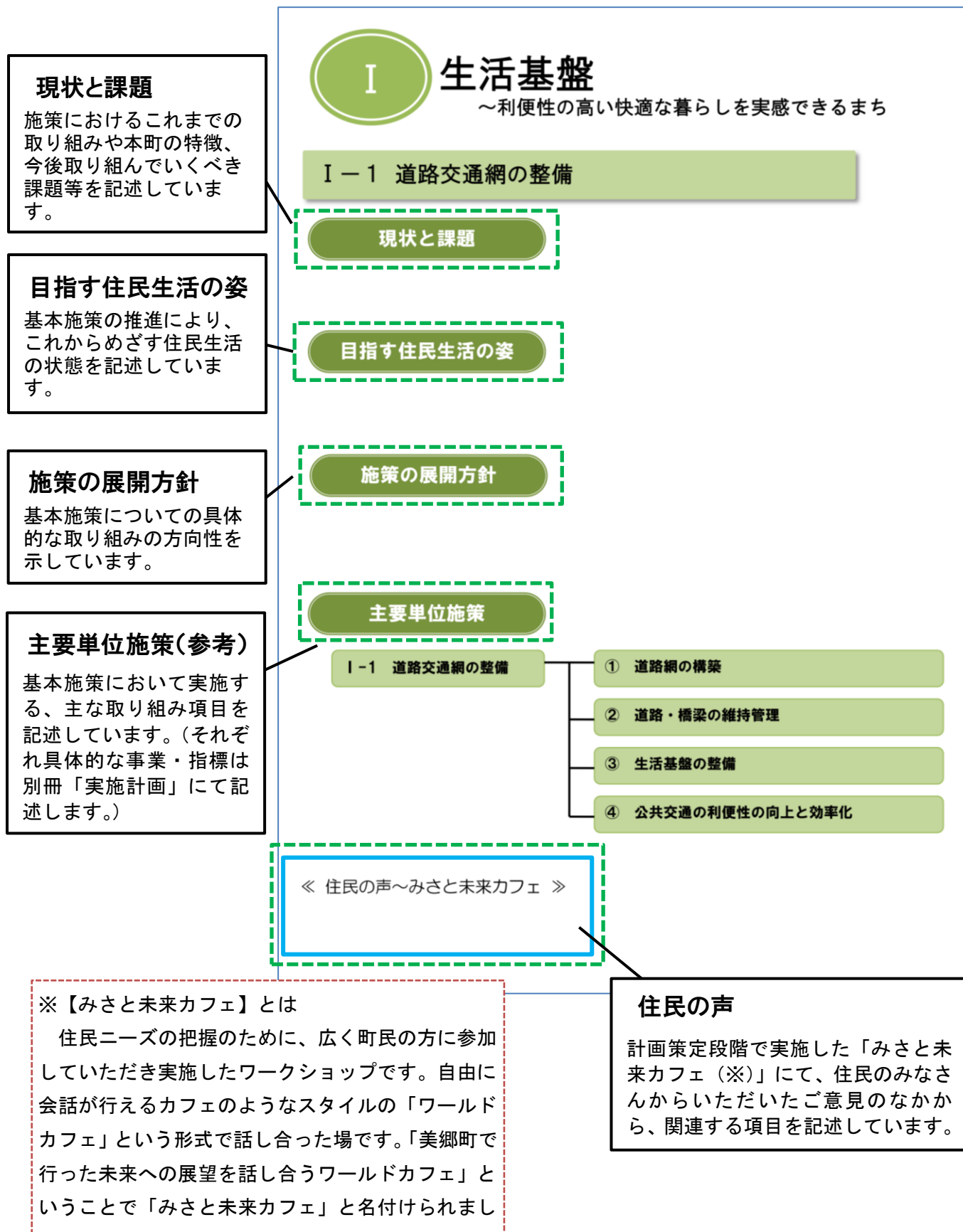
まちづくり
の理念

水と緑 いきいき輝く夢あふれる協働のまち

(注) 実施計画(主要単位施策)の項目は、施策検討、進行管理等を通じ、変更等することがあります。

2. 分野別計画の見方

分野別計画を構成する各項目と、記載されている内容についての解説を以下に示しています。



I

生活基盤

～利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち

I－1 道路交通網の整備

現状と課題

少子高齢化社会が顕著な当町では、活力ある地域づくりや迅速な医療と緊急体制の確立など、安全で安心な生活環境の基盤となる道路の整備が強く望まれています。また最近では落石対策、舗装・白線整備や除草など要望が多様化しています。

また、公共交通の現状は、ＪＲ三江線と、バス路線として民間事業者３路線、町営３路線、飯南町営１路線の計７路線が運行しています。ＪＲ三江線については、平成３０年４月１日に廃止となる事が決定され、今後は代替交通の確保が喫緊の課題となります。バスの利用状況は人口減少に比例して減少傾向にあり、更にバス停から４００ｍ離れた「公共交通不便地域」が町内各地域に点在しています。今後は需要に見合った効率的な運行、利用者のニーズに合わせた運行、広域公共交通への接続率の向上、公共交通不便地域の解消等により、より利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成が必要となります。そして、需要に見合った運行の見直しにより、交通資源（人、財源）の再配分を行なう必要があります。利用者の減少に対しては新規需要の掘り起こしも重要な課題と捉え、乗って守ることを基本に利用促進策の推進が必要です。

目指す住民生活の姿

子供や高齢者・障がい者などすべての人が元気に安心して暮らせるまちづくりに向けて、安全な道路網の形成、持続可能な公共交通が形成されることが望まれます。

施策の展開方針

- 幹線道路や生活道路の改良を進め、町内を安全・安心に結ぶ道路ネットワークの構築を目指します。
- 住民と連携した環境美化活動など、協働による道路の維持管理の推進を図ります。
- 地域内交通の充実として、路線バスの運行の見直しにより交通資源の適正配置を行い、乗合タクシーの導入により公共交通不便地域の解消を図ります。
- 広域交通ネットワークの充実として、広域幹線交通（石見交通粕刈線）への接続率向上を図ります。
- 人にやさしい公共交通として通院、買物利用を基本にした運行を行い、料金の均一化を行いません。また情報共有による官民共同で検討を行なう体制づくりを進めます。
- ＪＲ三江線の代替交通について、島根・広島両県、沿線の市町、沿線住民、関係団体と共に、地域振興も考慮した検討を行い、持続可能な新交通プランの策定を行います。

主要単位施策

I-1 道路交通網の整備

① 道路網の構築

② 道路・橋梁の維持管理

③ 生活基盤の整備

④ 公共交通の利便性の向上と効率化

《 住民の声～みさと未来カフェ 》

- 送迎サービス（別府安心ネット）他の地域にも広がると良い。
- 公共交通の充実化をはかってほしい。
- 路線バスより小回りの利く町民が使いやすい交通体系が必要。

I－2 土地利用と市街地の整備

現状と課題

人口減少や少子高齢化により年々空家が増加しており、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしつつあり、地域が抱える問題の一つとして認識し、行政と住民とが連携した空家対策が必要です。

また、近年花壇づくりの継続や実施団体の減少が見られ、今後も継続した取り組みが行われるように支援を行うことが必要とされています。

目指す住民生活の姿

行政と地域が連携し、一体となって空家対策に取り組むことにより、適正な空家等の管理・活用を目指します。

また、花と緑の景観づくりに住民が取り組むことにより住民意識を高め、美しい郷を維持、向上させます。

施策の展開方針

- 空家調査を実施し、空家の状況把握をするとともに、利活用可能な空家については、空家バンクへの登録等必要な対策を推進します。また適切な管理が行われておらず、結果として地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空家等については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき必要な措置を講じていきます。
- 空家調査の結果利用できる空家については、空家バンクへの登録を推進し、空家の利活用を行っていきます。
- 助成制度等の情報発信を充実させ、継続した景観づくりの実施を促進します。
- 地籍調査は平成28年度において町内全域の調査が完了し、今後は速やかな登記と適正な管理を行い、土地利用に有効活用します。

主要単位施策

I－2 土地利用と市街地の整備

① 空家対策の推進

② 景観づくりの推進

《 住民の声～みさと未来カフェ 》

- 空家の評価を「☆」で明確にしたら良いのでは。
- もともとの住人の荷物が置きっぱなし。片付けのシステムが必要。
- 交渉役（専門の仲介役）の設置

I－3 生活環境の改善

現状と課題

水の供給は住民の日常生活に直結し、健康を守るために1日も欠くことのできないものであり、今後も施設の老朽化への早期対応と安定した供給体制の維持に努める必要があります。下水道整備では、自然環境の保全と生活環境の充実に努めるとともに、今後は、集合処理区域における加入対策を検討し、それ以外は合併浄化槽を中心として整備していく必要があります。

また、美郷町に2箇所存在する火葬場はそれぞれ、適切かつ衛生的に維持管理され、ふるさとのために尽力してくださった町民を送る最後の場として広く活用されていますが、年数経過に伴う火葬炉や制御盤など大規模な修繕の発生が予想されます。旧邑智町火葬場跡地に設置された「ふるさと墓地公園」は、30区画のうち空き区画が4箇所あり、早期に分譲を完了する必要があります。

美郷町には現在5箇所の公園（蟠龍峡公園、潮農村公園、潮親水公園、防災公園、鴨山公園）があります。近年遊具の老朽化が目立つ施設もあることから、遊具の撤去・更新を含めた検討を行う必要があります。

目指す住民生活の姿

生活環境において都市型生活様式の質的要求が高まってきている中、自然との調和を図りながら利便性が高く快適な暮らしを創り出していくことが求められています。

施策の展開方針

- 快適で潤いある生活環境の整備に加え、定住を促すための受け皿として、また高齢者・障がい者などのニーズに応えるため、公営住宅の充実に図ります。
- 火葬場の適正な管理に努め、施設の定期的な点検の他、日常使用での不具合は早期に改修するなど、施設の長寿命化を図ります。
- 墓地公園については、適切な管理に努め、分譲が済んでいない区画の早期契約に向けて、宣伝活動を行います。
- 町内の公園施設について、住民が安心して利用できるよう、遊具の撤去・更新を含めた公園整備を行います。

主要単位施策

I-3 生活環境の整備

① 水道施設の整備

② 安心して飲める水の安定供給

③ 維持管理水準の効率化

④ 下水道施設の整備

⑤ 下水道施設の維持管理

⑥ 住宅宅地の整備

⑦ 公園の整備

⑧ 霊園・葬祭場の管理運営

I-4 情報・通信の整備

現状と課題

情報通信技術は地理的な地域間格差を是正できるものであり、現代社会の根幹となっています。美郷町においても平成23年度に開始した「みさと光ネット」事業により、町内のインターネット普及率は向上し、またスマートフォン等の普及により、町民にとってインターネットがより身近なものとなりました。この情報通信基盤を、住民生活の利便性の向上のために有効活用することが必要となります。また、行政においては、マイナンバー制度導入等により電子データによる個人情報の取り扱いには十分に注意を払う必要があり、情報セキュリティの強化にも重点的に取り組む必要があります。

目指す住民生活の姿

住民が情報を取得しやすい環境が整い、生活において有効な情報が発信されることが望まれます。

施策の展開方針

- 本町で行っている情報発信について、将来的には各SNS（※1）の特性を生かし、町内外に向け数多くのコンテンツ（※2）により情報発信を行っていきます。
- セキュリティ対策を十分に施し、安心安全な情報化社会の実現に努めます。

主要単位施策

I-4 情報・通信の整備

① 情報発信コンテンツの充実化

② 通信サービスの普及促進及び利用料の低価格化

③ 情報セキュリティの強化

《 住民の声～みさと未来カフェ 》

電波の届かない地域への防災時の通信対策が必要。

（※1）SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネットを通じて、多くの人と情報交換ができるサービス。代表的なものに、ツイッターやフェイスブックがある。

（※2）コンテンツ…情報の内容・中身。

I－5 環境衛生の充実

現状と課題

美郷町の一般廃棄物は現在のところ適正に処理されており、ごみの分別、資源化促進によるごみの減量化への意識向上は進んでいます。しかし、邑智郡総合事務組合による推計では、将来的には一人あたりのごみの排出量は増加していくことが想定され、引き続き分別、減量化への啓発を進める必要があります。林道等の人目につきにくい場所の不法投棄も後を絶たない状況から、啓発・監視活動を継続的に行う必要があります。

また、公共施設では省エネを推進することを目的として国の基金により、まほろば福祉センター、邑智小学校、大和小学校へ太陽光発電・蓄電システム（※１）を導入しています。個人に対しては住宅用太陽光発電設備、木質バイオマス熱利用設備（※２）、太陽熱利用設備を中心的に設置しています。

目指す住民生活の姿

環境保全意識の高い住民が増え、多様な主体による循環型社会づくりが展開されることが望めます。また、町全体として再生可能エネルギー（※３）の特徴や導入の便益について理解を深め、長期的な視点も含めて導入が可能な住民の個人レベルでの再生可能エネルギー設備の設置を目指します。

施策の展開方針

- 町内各団体との連携により、ごみの資源化・減量化に向けた啓発活動を強化します。
- 警察や地域と連携して不法投棄抑制のための仕組み作り、不法投棄防止の啓発活動を推進します。
- 一般廃棄物の適正な処理を含め衛生的な生活環境と豊かな自然環境を保つ地域社会の実現を目指します。
- 小学校への発電機器の導入に当たってモニターで発電量や二酸化炭素排出削減効果を学習できるよう、モニターを設置します。個人住宅への導入補助金事業の予算を確保し、継続的に普及拡大に努めます。

（※１）太陽光発電・蓄電システム…太陽光を利用して電気を自家発電し、それを他に利用できるように蓄えておく仕組みのこと。

（※２）木質バイオマス…生物由来の資源をバイオマスと言い、樹木の伐採の時に発生した時の枝や葉製材工場から発生した樹皮や木屑など木材からなるもののこと。

（※３）再生可能エネルギー…石油・石炭等の有限なエネルギーとは違い、太陽光・風力・水力・地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。

主要単位施策

Ⅰ-5 環境衛生の充実

① 廃棄物の適正処理

② 公害防止の促進

③ ごみの減量化とリサイクル活動の推進

④ 再生可能エネルギーの促進と普及

I－6 消防・防災・防犯の強化

現状と課題

全国的には東日本大震災が東北各地に甚大な被害を及ぼしたことや、阪神・淡路大震災以降、西日本各地で地震による広域的な被害や、ゲリラ豪雨など局所的な被害も多発しています。

また本町は、急峻で浸食を受けやすい地形を有しているため、度々災害が発生し住民の暮らしに深刻な被害を及ぼしてきました。治水や治山、土砂災害対策事業等を積極的に推進することが求められています。また、人的要因による火災についても毎年発生しています。

防犯の観点から見ても、毎年事件や事故が10数件報告されており、対策が必要です。本町では、地域の青色防犯パトロール隊が全連合自治会に組織されており、地域安全推進員、少年補導員などの各団体とともに日々の防犯活動の一翼を担っています。また、連合自治会単位で自主防災組織が設立されているほか、災害時には消防署や地域消防団が協力して活動に当たっています。しかし、近年、昼間の活動要員の不足、活動に対する住民意識の不足、活動のマンネリ化等の課題が浮上し、改めて防災・防犯活動の見直し及び活性化していく必要があります。

目指す住民生活の姿

自主防災組織や、防災機関・地域防犯団体等の活動や規模を維持し、住民が安全安心な生活を営めることが望まれます。その為には、町や、関係機関はもとより、住民一人ひとりが減災・防災・防犯に対する意識を高め、住民の自助・共助による自主防災活動が積極的に行われることが重要です。また、災害が発生しても、迅速に災害復旧を行い、住民同士も相互協力により被害を最小限化できる地域とすることを目指します。

自助【住民自身の取り組み】・率先避難者を心がける・家庭での安全対策・災害時の連絡体制 等
共助【地域における助け合い】・自主防災組織の活動・地域主体の防災訓練・日ごろからの見守り 等
公助【行政による公的な支援】・防災意識の知識啓発・自主防災組織等への支援 等

施策の展開方針

- 治水や治山、土砂災害対策事業等ハード整備を積極的に推進します。
- 土砂災害などの危険区域情報を住民に周知し、住民の安全を確保します。
- 自然災害に対する地理的な対策を強化します。
- 自主防災組織の活動を支援します。
- 災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本とします。
- 適切な気象・河川水位等の情報提供と、早期の避難準備情報・避難勧告・避難指示等を心がけます。
- 指定避難所の整備や備蓄品等の更新を図ります。
- 消防団員数の確保と消防資機材の整備を図ります。
- 災害発生時には、防災機関、町内建設業者、自主防災組織等と連携して、できる限り迅速な対応を行い、二次災害の発生を防ぎます。

- 人的要因による火災発生をなくすために、防災意識の啓発・高揚を図ります。
- 警察、青パト隊、地域安全推進員連絡会等と連携し、地域防犯体制を強化し、犯罪ゼロの地域を目指します。
- 犯罪抑止、子どもに対する防犯対策として、計画的に防犯カメラの設置を行っていきます。

主要単位施策

Ⅰ-6 消防・防災・防犯の強化

- ① 治山・治水及び各種災害対策の強化
- ② 防災・減災対策の強化と防災意識の高揚
- ③ 消防・防災体制の充実
- ④ 防犯体制の充実

《 住民の声～みさと未来カフェ 》

- 防災は地域力で！隣近所の結束力を高める。
- 防災マニュアル、映像を作成してほしい。
- 避難場所って本当に安全ですか？

I-7 自然環境の保全と活用

現状と課題

町名が示すとおり、江の川と中国山地の織りなす景観は町の魅力であり宝だと言えます。ここに生活する私たちは、この重要な地域資源を将来にわたり守っていくことが求められます。

目指す住民生活の姿

河川や里山等の自然環境が良好に保全され、多面的な機能が発揮されることが望まれます。

また、一人一人が、ごみの削減を意識し、そのうえで適切な分別を行うことができる町を目指し、不法投棄のない綺麗な地域になることが望まれます。

施策の展開方針

○美郷町の豊かな自然環境を良好な状態で保全していくために、島根県が委嘱しているしまねエコライフサポーター（※1）の町内在住者の協力も得ながら、機会を見つけて啓発活動を実施します。

○町広報誌等により、ごみの減量・分別について啓発を行います。

○地域と一緒に環境美化の取り組みを行います。

主要単位施策

I-7 自然環境の 保全と活用

① 自然保護の推進

② 環境保全の推進

《 住民の声～みさと未来カフェ 》

- 緑・山々が多く、気持ちが落ち着く。
- 里山の風景が素晴らしい。

（※1）しまねエコライフサポーター…正式には「島根県地球温暖化防止活動推進員」といい、地球温暖化を防ぐための様々な活動を行っているボランティアの方たちの事です。

Ⅱ

産業 雇用

～人と地域の個性を活かした産業を創出するまち

Ⅱ－１ 地域産業の活性化と新産業の創出

現状と課題

本町では産業雇用対策を積極的に支援してきましたが、若者が望む職種や賃金体系を持った雇用の場が少なく、町外への転出抑制を図れていない現状があります。雇用を支える産業の縮小が激しく雇用環境の悪化が進んでいることから、技術革新や設備投資による経営革新に取り組む事業者を拡大することが課題となっています。雇用環境の縮小は、町全体の活力が失われていくことになるため、早急な対策により改善が求められます。

新産業の創出としては、平成１９年度からは再生可能エネルギーに関する調査等を行ってきており、総合戦略に掲げる産業雇用創出を目的として、平成２８年度には木質バイオマス発電及び小水力発電の事業可能性調査を行い、再生可能エネルギーにより地域経済循環型（※１）の町づくりと地域産業の創出に向けた取り組みを行っています。

目指す住民生活の姿

新たな産業の創出などによって産業の活性化が行われることで、住民が活力のある地域を実感でき、雇用環境が整い、生活の安心が確立されている地域を目指します。

また、再生可能エネルギーの町づくりによって、地域ブランドの確立を図ります。

施策の展開方針

- 特色ある地域資源の山くじらのブランド化を進め全国に先駆けた獣害対策を展開します。
- バイオマス活用・小水力発電などの新産業と関連する林業施策を育て、町内企業の異業種参入や起業家の支援により、雇用環境の改善を図ります。
- ＵＩターン者向けの企業支援補助制度および誇りのもてる産業おこし支援事業により、起業・創業を支援し雇用の場を創出します。
- 雇用促進奨励助成金制度（※２）により新規雇用の場を確保します。

（※１）地域経済循環型・・・地域に眠っている資源を有効に活用することによって生まれた新たな所得を地域内の家計や企業に分配し、それを回していく仕組み。

（※２）雇用促進奨励助成金制度・・・町民の地元事業所への正規雇用を促進するため、正規従業員が雇用されてから１年後、対象事業所に対しその人件費の一部を助成する制度です。

主要単位施策

II-1 地域産業の活性化と 新産業の創出

① 山くじらブランドの推進

② 新産業づくりの推進

③ 地域資源を活用した新たな産業の確立

④ 異業種連携の推進

⑤ 起業家の支援

⑥ 雇用の促進と労働者の支援

≪ 住民の声～みさと未来カフェ ≫

- 10 年先を見れば空家が増える。空家を活かした起業をすればよいのでは？
- 人材を一人前に育てるための支援が欲しい。

Ⅱ－２ 農林水産業の振興

現状と課題

農業では、担い手の不足による耕作放棄地の拡大、鳥獣の被害による耕作意欲の減退が深刻になっています。また、畜産業では、国の支援を受けられる畜産クラスター協議会（※１）の設立が急務となっています。林業では長年の木材価格の低迷が林業経営を圧迫し、山林活用の意欲が下降しています。併せて、山林所有者の不在村者（※２）が増加し、植林地の相続が行われなまま放置される状況も広がっています。

目指す住民生活の姿

地域の基幹産業である農林業が活性化することにより、豊かな農村に暮らせることを、誇りに思えるような地域社会を目指します。

施策の展開方針

- 拡大する耕作放棄地の解消を支援し、薬草栽培など獣害に強い農作物を生産していきます。
- 集落営農組織の結成やサポート経営体（※３）の設立を行い、担い手不在を解消することで経済活動を活性化します。
- 畜産クラスター協議会を設立し、畜産業の規模拡大や設備投資を支援します。
- 町行分収林の契約整理を進め、森林経営の活性化を図ります。
- 町内産直市の活性化・販売額の増を推進し、農家の所得向上をはかります。

主要単位施策

Ⅱ－２ 農林水産業の振興

① 生産体制の構築

② 農地の有効利用

③ 担い手の育成

④ 特産品の開発

⑤ 流通販売・サービスの充実

⑥ 林業の振興

（※１）畜産クラスター…クラスターとは「ぶどうの房」という意味で、畜産農家と畜産関係者（流通加工業者、農業団体、行政等）がぶどうの房のように一体的に集まることです。

（※２）不在村者…自分の森林の所在する市区町村に住んでいない者のこと。

（※３）サポート経営体・・・担い手の不足する地域の農地保全を目的として、設立される法人。町内全体の農地の保全、作業受託などを行う。

《 住民の声～みさと未来カフェ 》

- 農地保全のため、農業コーディネーターの設置（専門員の設置）。
- 集落の協力を得て、今から 10 年後に向けて人材を育てる。
- 木材の需要を掘り起こすことができないだろうか。

Ⅱ－３ 商業・工業の振興

現状と課題

商工業の環境は人口減少に伴い縮小し、買い物の困難な地域も存在します。徐々に住民生活の利便性が損なわれており、買い物環境の悪化は町内消費の縮小に繋がり、経済活動の減退が深刻な課題として挙げられます。また、売上の減少や低迷により事業承継が困難な事業者も多く、廃業にいたるケースも見受けられており、対策が必要です。

目指す住民生活の姿

日常の買い物環境が充実し、利便性の高い日常生活を送れる社会の実現と、配達サービスなどで交通弱者等にも配慮した不安のない社会を目指します。

施策の展開方針

- 町内に不足している業種の誘致や、空き店舗の活用による商業環境の改善を図ります。
- 製造業等も含めた商工業事業者への事業承継や規模拡大に必要な支援を行い、町の活性化を図るとともに、商工会などと一体となり、商工事業者の経営改善、経営革新の支援を図ります。
- 平成２８年９月３０日に施行した、美郷町中小企業・小規模企業振興基本条例により、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を策定し、町内商工業者の経営基盤強化・改善を図ります。

主要単位施策

Ⅱ－３ 商業・工業の振興

① 地域産業の活性化

② 商業基盤の整備

≪ 住民の声～みさと未来カフェ ≫

- 美郷町のメイン産業の明確化。
- 地元で買うことができるものを町外で買っていて、地元で買い物をする習慣がない。
- もっと地元の店を地元の人が応援してほしい。

Ⅱ－４ 観光・レクリエーションの振興

現状と課題

これまでの観光動態調査では、継続した町内イベントの開催や研修事業・観光サポート等宿泊に対する助成事業の実施効果により、主要施設における観光入込数・宿泊人数の総数は伸びています。これには、その他の地域イベントでの地域資源の活用や田舎ツーリズム（※１）、観光協会による着地型体験プログラム（※２）の実施による町内外の交流人口の増加も一因として考えられます。

しかし、近年一部宿泊施設や飲食店等の廃業もあり、選択肢の減少による町内での滞在時間の減少、その他の取り組み等への影響が懸念されます。こうした状況への対応や、広域での取り組みに対応するため、「固定できるスポット施設」や「体験プログラム」の創出が課題となっています。また、日本を訪れる外国人観光客が増加している昨今、訪日外国人観光客向けの様々な取り組みを行う、いわゆる「インバウンド対策」についても視野に入れておく必要があります。

目指す住民生活の姿

地域イベント等の実践や体験プログラム等に参加・関わることにより、住民も一体となった美郷町のPRや情報発信が望まれます。

施策の展開方針

- HP（※３）やSNS等の様々な情報発信ツールを活用し、情報発信の更なる強化に努めます。
- 町内施設や体験プログラムを活用した年間を通して提供できるプログラムの創出を推進し、広域連携での誘客促進を活用することでツアー企画の造成や拡充を目指します。
- 美郷町への観光客増を目指します。

主要単位施策

Ⅱ－４ 観光・レクリエーションの振興

① 観光施設の魅力推進

② 地域資源の活用

③ 田舎ツーリズムの推進

④ 広域観光の推進

（※１）ツーリズム…観光旅行の意。狭い意味では他国・他地域の風景、風俗、文物等を見たり体験したりすること。

（※２）着地型体験プログラム…旅行者を受け入れる地域の人々が、その地域でのおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営すること。

（※３）HP…ホームページの略。

《 住民の声～みさと未来カフェ 《

- 点と線でつなぐ観光を。
- みちくさ日和が知られていない。
- 美郷の田舎ならではの魅力ある暮らしを発信する。

Ⅲ

教育

～美郷町を担う心豊かな人づくり

Ⅲ－１ 社会を生き抜く力の育成

現状と課題

人は夢や希望の実現に向かっていくことで、知識や技能だけでなく、学習意欲や知的好奇心など生涯にわたり学習する基盤が培われます。特に子どもたちには、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力を育んだり、情報を収集、分析、整理、活用する力を身に付けさせたりすることが必要です。

また、人が主体的、能動的に行動する上では、進んで何かをしようとする意欲やそれを支えるたくましさが必要です。本町では、ＩＣＴ（※１）を活用した教育、公営塾など学びを高める取り組みを行ってきましたが、学力、体力など社会を生き抜く力の育成はさらに強化していく必要があります。

目指す住民生活の姿

子どもたちが夢や希望の実現に向かっていく活動を大切に、自らの意思で行動できる感性豊かな人を育てます。また失敗や挫折を乗り越え、目標に向かって最後までやりとげようとする気力、体力を育みます。これらのことを学校支援の充実を図りながら、地域全体で取り組んでいきます。

施策の展開方針

- 子どもたちに「知識、技能」と「思考力、判断力、表現力、問題発見・解決力」などの「学んだ力」に加え、「学習意欲、知的好奇心、学習計画力」などの「学ぶ力」の双方を身に付けさせます。
- 必要な情報を主体的に収集、判断、処理、編集、創造、表現し、発信、伝達できる能力などの情報活用能力を育成します。
- 情報化社会に伴う課題について、教職員・子どもたち・保護者の共通理解を図り、学ぶことと生きていくこと（働くこと）を関連付け、学ぶ目的を意識することを通して学ぶ意欲を高めます。
- 予期しなかった問題に直面しても自分で考え、行動しようとする気力や物事に取り組む意欲の源である体力を培います。

（※１）ＩＣＴ…インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、「情報通信技術」のことです。近年では、小学校へのタブレット導入などがこれにあたります。

主要単位施策

Ⅲ-1 社会を生き抜く 力の育成

① 学ぶ力・学んだ力の育成

② 情報活用能力の育成

③ 意欲・たくましさの形成

《 住民の声～みさと未来カフェ》

- 子ども1人当たりに対する教師が充実しており、環境も良い。

Ⅲ－２ 未来を担う人材の育成

現状と課題

一人ひとりが個人の能力や意識を高め、人と人が関わり合い、刺激し合いながらより良い影響や相互作用が起きることによって社会は発展していきます。生まれ育った地域を大切にしながら、広く世界へも目を向けることができるグローバルな人材育成が求められています。

また、社会の変化や新たな価値に目を向けつつ、地域でのさまざまな活動を通して多くの人々と関わりを持つことで、社会の一員として互いを認め合い、支え合って生きていくことを学ぶ必要があります。

目指す住民生活の姿

自分の存在を肯定的に捉え、自分を大切にし、自分の考えを持って行動できる人を育てます。また、他者に対しても、その人が持つ自尊感情を尊重して接することができ、互いに支え合って生きていくことができるようになることを目指します。

生命に対する畏敬の念を持つことができ、全ての人の人権を尊重する意識や、国際感覚を持った人を育てます。

施策の展開方針

- 本町の美しく豊かな自然、固有の歴史や文化、学校教育に協力的な地域の人材などの恵まれた教育資源を積極的に活用し、地域を支える次世代の人材を育成します。
- 多様な人間関係や集団の中で、相手を思いやる心やルールを守ろうとする意識、自分への信頼感や自信を培います。
- 社会のあらゆる場面において、人権感覚の育成を図り、すべての人々の人権が真に尊重される社会を目指します。
- 自分自身の大切さを自覚するとともに、自分以外の生命や自然などに対する畏敬の念や自他の安全を守ろうとする態度・能力を養います。

主要単位施策

Ⅲ－２ 未来を担う 人材の育成

① 美郷町への愛着と理解の醸成

② 自尊心、思いやり、規範意識の育成

③ 人権意識、生命の尊重

≪ 住民の声～みさと未来カフェ ≫

- ふるさと、人、もの、ことが充実している。
- 地元のお年寄りによる体験活動を実施してみたい。
- 地域の人が先生。
- 子ども会が地域にあれば良い。

Ⅲ－３ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

現状と課題

活力あるコミュニティ（※１）が人々の学習を支え、人々の学習がコミュニティを形成、活性化させていきます。美郷町では学校、公民館それぞれに学習環境は整っていますが、協働体制という面ではまだまだ十分とはいえません。学校や公民館等を拠点として、地域の教育資源を結びつけ、多様な人々のネットワークを確立する必要があります。

目指す住民生活の姿

地域全体で学校や子どもたちの活動を支援する取り組みや、地域と共にある学校づくりを推進します。

学校や公民館等などの「学びの場を核にした地域コミュニティの形成」を目指します。

施策の展開方針

- 地域住民の参画により子どもたちの学びを支援するための体制を整備し、このような取り組みが地域コミュニティの形成につながるよう支援します。
- 住民の学習を通じた生きがいがいづくりや仲間づくりを進めます。
- 地域の課題解決に向けた学習や地域活動を地域コミュニティの形成に繋げていく取り組みを推進します。
- 地域や学校をはじめとする豊かな繋がりの中で充実した家庭教育が行われるよう、親の育ちを応援する取り組みや親子と地域の繋がりをつくる取り組みを推進します。

主要単位施策

Ⅲ－３ 絆づくりと活力ある コミュニティの形成

① 子どもたちの学びを支援する取り組みの推進

② 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進

③ 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

《 住民の声～みさと未来カフェ 》

- 地域の交流センターを活用しよう。
- 放課後児童クラブを地域に。
- 地域で子育てできる環境が必要。
- 親同士の付き合いが少ない。→親同士の交流を。

（※１）コミュニティ…人々の集まり、社会の意味。

IV

健康 福祉

～生涯を通じて健康で安心できるまち

IV－1 保健・医療の充実

現状と課題

現在、地域の繋がりを強くするソーシャルキャピタル（※１）に着目した健康づくり活動の展開が期待されています。そこで、自治会単位の活動を大切にしながら住民主体の健康づくり活動の活性化をより一層図る必要があります。

町内には産婦人科がありませんが、妊産婦が安心と喜びをもって子どもを産み育てることができるよう、保健・医療・福祉サービスの効率的な提供や環境づくりが必要となっています。

生涯を通じた心や体の健康づくりは、子どもの頃からの食やメディア（※２）、睡眠等の正しい生活習慣の定着や生活習慣病が発症し始める青壮年期の健康づくり活動、また、高齢期を迎える時期の健康づくりや介護予防へとライフサイクル（※３）に応じて継続されるべきものです。各年代における取り組みは生活習慣の改善及び１次予防（病気の予防）、２次予防（病気の早期発見・早期治療に結びつく）、３次予防（病気の重症化予防や社会復帰の促進）と重層的に取り組む必要があります。

目指す住民生活の姿

「一人ひとりがいきいき、みんなが笑顔でつながる健康な町」を基本理念として、疾病や障がい・加齢などに左右されず健やかで自立した幸せな生活ができる期間、いわゆる「健康寿命」のさらなる延伸や生活の質の向上をめざし、具体的な健康行動をおこす町民が増えることを目指します。

施策の展開方針

- 健康でいきいきとした生活を送り、生涯現役で生活できる健康な町づくり実現のためには、住民参加が不可欠であることから、住民生活の自主的な健康づくりを推進していきます。
- それぞれのライフステージ（※４）に応じた取り組みを進めます。
 - ・安心と喜びをもって子どもを産み育てることができるよう、保健・医療・福祉サービスの効率的な提供や環境づくりを推進します。

（※１）ソーシャルキャピタル…地域の信頼関係・規範・ネットワークといった人々の協調行動が活発になると、社会の効率性が高くなるという考え方。

（※２）メディア…ここでのメディアは、テレビゲームやスマートフォン、パソコン等を指す。

（※３）ライフサイクル…人生の経過を導入、成長、成熟、衰退の４つの経過に表したもの。

（※４）ライフステージ…幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などにおけるそれぞれの段階。

- ・子どもや若者の基本的な食生活や生活習慣の定着を図るとともに、健康に生きる力を育む健康づくりを推進します。
- ・働き盛りの壮青年期は、仕事や子育て等の理由で健康管理が不十分となり、生活習慣病が発症しやすい時期であり、自身の健康を考え生活改善に取り組む働きかけを行い、将来を見据え生涯現役でいきいきと高齢期を迎えられるよう、介護予防を視野に入れた健康づくりを行います。
- ・高齢期は、介護予防に着目した健康づくりが重要であり、そのために生活習慣病の発症や重症化予防、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）（※１）に着目した働きかけを行います。

○生活習慣病の早期発見・早期治療、重症化予防のため、効果的な健診や保健指導の実施体制を整備し、生活習慣病患者を継続的に支援するため、医療機関と連携した保健指導を行う体制整備を進めます。

○がんの早期発見、早期治療による重症化防止と相談体制の整備、たばこ対策に取り組み、総合的にがん対策を進めます。

主要単位施策

IV-1 保健・医療の充実

① 住民主体の地区ごとの健康づくり活動の推進

② 生涯を通じた健康づくりの推進

③ 疾病の早期発見・合併症予防・重症化防止

≪ 住民の声～みさと未来カフェ ≫

- 病院と連携した訪問看護があると良い。
- ゴールデンユートピアおおちのプールを活用しては？
- 医療機関と地域のつながりが大切。
- 近くに小児科や夜間（救急）受診できる所があれば安心。

（※１）ロコモティブシンドローム…運動器の障害により移動機能の低下をきたし、要介護になるリスクが高い状態になること。

Ⅳ－２ 社会福祉の充実

現状と課題

本町では平成１９年３月に「美郷町保健福祉総合計画」を策定し、施策を展開してきました。中でも、様々な生活課題に対応する相談窓口を設置するとともに、家族支援や地域支援、関係機関との調整を図る専門職として主任相談支援員及び相談支援員を１名ずつ配置しました。

また、東日本大震災等を教訓とし、災害時の要援護者支援をより実効的なものにするため災害時要援護者名簿を作成しており、町と地域が一体となって地域福祉を支えていく施策を進めています。

近年、全国的に子どもや高齢者への虐待、孤独死、いじめ、ひきこもり等、様々な社会問題が顕在化しています。本町でも核家族化や一人暮らし高齢者の増加など家族形態の変容に伴い、これまで家庭や地域が担ってきた相互扶助機能の弱まりとともに、様々な問題を抱えた複合ニーズ世帯（※１）、制度の狭間にあって既存のサービスを受けられない問題など、新たな福祉課題が生じています。

目指す住民生活の姿

すべての人が、住み慣れたこの美郷町で、“あんしん”して生活していくことが住民みんなの願いです。誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通じて安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざすために、「“あんしんと共に生きる”福祉でまちづくり」を目指します。

施策の展開方針

- 総合相談支援体制を整備し、ネットワーク会議を推進します。
- 福祉教育の推進と共生の地域づくりを進めます。

主要単位施策

Ⅳ－２ 社会福祉の充実

① 地域福祉の推進

《 住民の声～みさと未来カフェ 》

- 地域で支える仕組みが必要！
- 助け合い、声かけ等の見守り活動

（※１）複合ニーズ世帯…児童や高齢者に対する虐待、孤独死、ひきこもり、経済情勢を起因とする生活困窮等、様々な問題を抱えた世帯のこと。

Ⅳ－３ 高齢者福祉の充実

現状と課題

現在高齢化率は４５％で、少子高齢化が進み、介護保険の認定率は２０．７％となっています（邑智郡では２３％）。介護保険料は全国平均よりも高く上位となっています。介護認定申請の原因として認知症が急増しており、今後は医療・介護・保健・福祉など関係機関の連携・協力とともに、住民と行政が協力して、地域力を活かした介護予防事業や生活支援事業を地域ぐるみで展開するために、美郷町における独自の地域包括ケアシステム（※１）の構築が求められています。

目指す住民生活の姿

地域住民同士が世代を超えて交流しながら、お互いに助け合い、支えあい、誰もが高齢になっても地域で安心して自立した生活を送ることができるような地域づくりを目指します。

施策の展開方針

- 地域での健康教室や説明会を実施して、自助・互助・共助や介護予防の重要性について住民に理解してもらえるように啓蒙に努めます。
- 自治会や地域の住民組織、関係機関と連携をとって、地域の課題を共有し、その対策について一緒に検討する場としての協議体や地域ケア会議を組織していきます。
- 認知症などの高齢者やその家族など住民誰もが気軽に相談できる場や交流できる場を地域に増やしていきます。

主要単位施策

Ⅳ－３ 高齢者福祉の充実

① 介護予防の推進

② 地域包括ケアシステムの構築

③ 生活支援サービスの充実

④ 認知症対策の推進

《 住民の声～みさと未来カフェ 》

- 閉じこもりがちの高齢者が外へ出かけられるような案内、お誘いができれば。
- 認知症予防の塾があると良い。
- 日中独居の方への支援が必要。

（※１）地域包括ケアシステム…重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

Ⅳ－４ 障がい者（児）福祉の充実

現状と課題

平成１８年度からの「障害者自立支援法」、及び平成２５年度からの「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」において、障がい者（児）が本人の意思に基づき地域生活を送ることができるよう、個々の障がい者（児）の状態像やニーズに対応した障がい福祉サービスを提供していますが、依然として障がい者支援施設入所者及び精神科病院の入院患者が多く、それに伴う施設入所支援費及び医療費に多額の費用がかかっています。

目指す住民生活の姿

町及び障がい者支援事業所、障がい者当事者団体等の関係機関が障がい者（児）一人ひとりの支援を行うことにより、障がい者（児）が地域でも自立して生活でき、独立した人格を有する個人として尊重され、主体性に基づく自己選択・自己決定・自己責任によって、自分らしく生きることのできる地域づくりを目指します。

施策の展開方針

- 障がい者（児）一人ひとりの有する能力や適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、地域の特性や障がい者（児）一人ひとりの状況に応じた柔軟な事業（地域生活支援事業）を実施します。
- 町が委託している相談支援事業所や地域活動支援センター事業を活用することにより、障がい者（児）が地域でも安心して暮らすことができる地域づくりを目指します。

主要単位施策

Ⅳ－４ 障がい者（児）福祉の充実

① 障がい者（児）の自立支援

② 障がい者（児）福祉の充実

Ⅳ－５ 児童福祉の充実

現状と課題

支援が必要な人への取り組み（ひとり家庭）、虐待防止に向けた取り組み、経済的な支援・負担の軽減、企業へのワークライフバランス（※１）や制度等の周知・啓発、男性の子育てへの参画促進、病児・病後児保育の充実、幼児教育・学校教育の充実、家庭・地域における教育力の向上、相談体制の充実、相談や子育てに関する情報提供の充実などこれまで以上の取り組み・充実が必要です。

目指す住民生活の姿

みさとの宝である子どもが健やかに心豊かに成長するために、家庭や学校、地域、企業、行政等が一体となってみんなで見守り、育てることが大切です。子どもを中心にみんながお互いを支え合い、助け合うことで、子どもや家庭が笑顔になり、それが地域に広がることで町全体が明るく笑顔にあふれることを目指します。

施策の展開方針

○みんなで育むみさとの宝 笑顔あふれる子育てのまちを目指し、３つの施策展開を図ります。

- ・家族が安心して楽しく子育てができるまちづくり
- ・子どもの健やかな成長を支えるまちづくり
- ・地域ぐるみで子育てをするまちづくり

主要単位施策

Ⅳ－５ 児童福祉の充実

① 子育て支援の充実

② 保育サービスの充実

③ 虐待予防対策の推進

④ 子どもの健やかな成長と自立に向けた支援

⑤ 地域ぐるみの子育て支援活動の推進

《 住民の声～みさと未来カフェ 》

- 女性や若い人の意見を聞き、反映する姿勢が必要。
- 地域で子育てできる環境が必要。
- 子ども会が地域にあれば良い。

（※１）ワークライフバランス…仕事と生活の調和のこと。仕事にやりがいや充実感を持ちながら働き、家庭でも生き甲斐を感じることでできるバランスの取れた状態。

Ⅳ－６ 母子・父子世帯福祉の充実

現状と課題

ひとり親家庭は増加傾向にあり、家庭環境は生活環境や経済力が充分でない家庭、乳幼児や小学生の子どもを抱えている場合が多いのが現状です。子育て支援を含め家庭を支援するため、きめ細かな福祉サービスの展開、生活支援、就業支援、養育費の確保及び経済的支援策について、地域の現状を把握しつつ、総合的な対策を適切に実施していくことが必要です。そのためには、母子・父子家庭等に対し、相談体制の充実や施策・取り組みについての情報提供を充実し、地域や社会全体で支援することが必要となります。親だけでなく、ひとり親家庭を経験する悩みを抱えた子どもたちを助ける仕組みも必要です。

目指す住民生活の姿

ひとり親家庭等が安心して生活できるよう、以下のような環境が望まれます。

- ①就労や子育てに必要な情報を手軽に得ることができるとともに、身近なところで自立に向けた施策の活用などの相談ができていくこと。
- ②親が必要な能力や資格を身に付け、就労により経済的に自立し、充実した生活を送れること。
- ③仕事と子育てを両立させながら、地域の中で充実した生活を送り、子どもが健全に成長していくこと。
- ④子どもの養育費等について、十分な話し合いにより円滑に決められることができ、生活の安定が図られていること。
- ⑤経済的支援としての手当制度等が充実により、経済的に安定した生活を送れること。

施策の展開方針

- 経済的・社会的に不安定な状況にある場合が多く、総合的な対策を適切に実施します。
- 相談体制の充実や社会的自立に必要な情報提供を行います。

主要単位施策

Ⅳ－６ 母子・父子世帯
福祉の充実

① ひとり親家庭への支援の充実

Ⅳ－７ 生活困窮者福祉の充実

現状と課題

平成２５年に生活困窮者自立支援法が成立し、本町においては新制度の施行に向け平成２６年４月よりモデル事業として相談窓口「暮らしの相談所みさと」を美郷町社会福祉協議会に設置するとともに、家計相談支援事業など２事業を開始しました。

地域で生活に困窮されている方を支援するにあたっては、雇用の問題や心身の健康、家族や社会との関係性などの複合的な課題を抱え、これまで「制度の狭間」に置かれ、把握が困難であった人たちからの相談を広く受け止める等の必要があります。

目指す住民生活の姿

地域における生活困窮者を的確に把握し、本人の状態に応じた地域における自立・就労支援等の体制を構築し、個々に寄り添った支援を行っていくことで、既存制度では対応しきれなかった方々を地域から排除することなく包み込み、地域がより一層充実した暮らしやすいまちへと発展していくことを目指します。

施策の展開方針

- 複合的で多様な課題を抱えている生活困窮者に対応するために、相談内容等が確実に関係機関で共有出来るようにするために、福祉相談のワンストップ化（※１）を図ります。
- 「待ちの姿勢」ではなく、庁舎内関係機関との連携体制を構築し、更に民生委員・児童委員を核とした、近隣住民の方々からの情報が適切に相談機関へとつなげるための地域ネットワークの形成が欠かせません。必要があれば積極的なアウトリーチ（※２）を行い、生活困窮者の早期把握・早期発見に努めます。
- 相談窓口という「入り口」の整備だけではなく、働く場や参加する場といった「出口」（インフォーマル（※３）な支援）の活用なども解決への鍵となるよう、生活困窮者のニーズに応じた具体的な事業を実施します。

主要単位施策

Ⅳ－７ 生活困窮者
福祉の充実

① 生活困窮者福祉の充実

-
- （※１）ワンストップ化…ひとつの場所で様々なサービスを受けたり、手続きが完了できること。
 - （※２）アウトリーチ…現場へ出向いてサービスを行うこと。
 - （※３）インフォーマル（な支援）…施策や事業といった法律や制度に基づいて行われるものではなく、形式ばらない様々な角度から行う支援。

Ⅳ－８ 人権を尊重し、差別のない社会の実現

現状と課題

「差別の実態や歴史を知らない」「知ろうとしない」ということが、差別をしているという意識が無い差別・人権侵害につながる場合があります。また、分かっているにもかかわらず差別してしまう事象等について考える機会を増やすことが課題となっています。

目指す住民生活の姿

差別の実態や歴史を正しく理解し、間違った情報を鵜呑みにせず、誰もがお互いを尊重し合う差別のない社会を目指します。

施策の展開方針

ホームページや広報誌等で、「人権」について目に触れる機会を増やし、人権講演会等への参加を促しながら、より多くの住民が正しく学ぶ機会を作っていきます。またバリアフリー（※１）、ユニバーサルデザイン（※２）の推進を行っていきます。

主要単位施策

Ⅳ－８ 人権を尊重し、差別のない社会の実現

① 人権尊重関連法の広報・周知徹底

（※１）バリアフリー…社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障害を取り除くための施策のこと。

（※２）ユニバーサルデザイン…文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設や製品の設計のこと。



住民自治

～連帯の絆で支え合うコミュニティのまち

V-1 地域自治の充実と協働の推進

現状と課題

町内では、連合自治会・自治会、住民グループ等が、地域・住民のため、地域活性化のために様々な活動に取り組んでおり、町では、こうした活動等を促進・支援するとともに、連合自治会による地域運営への支援等を行ってきています。

人口減少・少子高齢化により、これまでの地域活動や互助等の機能の維持が難しくなり、日常生活・サービス等の機能低下もみられます。また、社会情勢、環境等の変化の中、地域における課題やニーズも多様化しています。

長期的な視点にたって安心して住み続けられる地域づくりを進めていくため、地域の課題に対応し、将来に向けて持続的な地域運営を行っていく仕組みを検討していく必要があります。

目指す住民生活の姿

- 地域の課題、状況等について、地域・住民等が共通認識をもち、地域の力（情報、機能、人等）を集めて取り組んでいくことが望まれます。
- 地域づくりのため、住民・行政・関係機関の連携が進められることが望まれます。
- 安定的で持続的な地域運営が地域主体で展開されていくことを目指します。

施策の展開方針

- 各地域における地域づくり計画（地域コミュニティ計画）の実現に向けた取り組みを支援します。
また、地域の活性化、支え合い等の活動の継続・強化のための支援を行います。
- 地域・関係部署・関係機関が現状を踏まえた上で、将来に向けて持続する地域づくりと自治のため、ともに考え、連携して取り組んでいきます。
- 地域の力を集めて、地域課題の解決や生活支援等の活動を行うための地域運営の仕組みづくりに向けた取り組み（小さな拠点づくり（※1））を進めます。

（※1）小さな拠点づくり…公民館エリア（旧小学校区）等を基本として、住民同士の話し合いを通じて、地域運営（生活機能・生活交通・地域産業）の仕組みづくりに取り組んでいくこと（日常生活機能の一定の集約化も図りながら）（出典：「島根県中山間地域活性化計画」より）。

主要単位施策

V-1 地域自治の充実と 協働の推進

① 持続可能な地域コミュニティ・運営の仕組み
づくり

② 町民・多様な主体の力を結集した取り組みの
推進

《 住民の声～みさと未来カフェ 》

- 自分の大切な時間を費やしても良い！と思ってもらえる“しかけ”。
- 何かしている人の情報が入手できるツールが必要。
- 話す人の場が多くて、意見を聞く人の場が少ない。
- コミュニティを引っ張っていくリーダーが必要。
- 自分がしないと始まらない。

V-2 定住対策の充実

現状と課題

近年、晩婚化や未婚率の増加により出生率（※１）の低下が問題となっています。また、出会いの場となるコミュニティが減少し、異性との交流が少なくなっています。

本町では「定住・子育てライフ５つ星の町」をキャッチフレーズに若者定住住宅、定住ポイント（※２）を主軸に若者世代の移住を促進しています。その結果、人口減に歯止めがかかり、H17～27年の各国勢調査では人口減少率が１％ずつ改善され、世帯数増に繋がっています。しかし、ＵＩターン（※３）等移住者にとっては、田舎暮らしの「理想的なイメージ」と「現実」のギャップに戸惑うこともあり、しっかりと地域の情報の提供と移住後のフォローアップ体制（※４）が必要となります。

目指す住民生活の姿

「定住・子育てライフ５つ星の町」をキャッチフレーズに安心して子育てやＵＩターン出来る環境を作ります。また、移住してきた世帯においては住民がともに手を取り合って居住地域の自治に努めることができ、ＵＩターン者においては衣食住に不自由なく暮らせるシステムを構築、設置、維持することができることが望まれます。さらに、それらを地域住民が自立的・自主的に行い、地域を作っていく組織・環境があることが望ましいと考えられます。

施策の展開方針

- マッチングイベント（※５）やコーディネーター（※６）の仲介による出会いの場を作ります。
- 平成２３年度から参加している大都市圏（広島、大阪、東京）での相談窓口イベントに継続的に参加を続け、まずは「美郷町がどんな町なのかを広く知っていただく」ことを最優先とします。そのためにSNS等を利用したリアルタイム（※７）な情報発信を継続し、問い合わせの手段・種類を広げていきます。
- これまでに相談があり、その後移住に至っていない方への積極的なコンタクトをはかり、現状確認と掘り起こしを図っていきます。
- 従来の制度に加え住民、移住者のニーズに合わせた新しい制度、支援事業を策定していきます。
- 本町を全国にPRするため、美郷町ふるさと大使を任命していきます。

-
- （※１）出生率…一定の人口において、その年の出生数の割合のこと。一人の女性が一生に産む子供の平均数は合計特殊出生率という。
- （※２）定住ポイント…美郷町に転入した、美郷町で結婚した、子どもが生まれたなどの際に、その人にポイントを与え、必要な時に１ポイント＝１万円分の町内商品券等に換金できる。
- （※３）ＵＩターン…美郷町を離れた者がまた美郷町に帰ってくることをＵターン、出身地に関係なく美郷町に転入することをＩターンという。

（※）残りの注釈は次頁へ→

主要単位施策

V-2 定住対策の充実

① 出会いの場創出の推進

② U I ターンの推進

《 住民の声～みさと未来カフェ 》

- 独身者が何を考えているか知るため、実態調査の実施。
- 結婚前提には思われない何気ない出会いの場が欲しい。
- 「職」が定住に結びつく。
- 住んでいる人たちが幸せということをPRする。

(※4) フォローアップ…その時だけの手助けだけでなく、後々まできちんと面倒をみたり、追跡調査をすること。

(※5) マッチングイベント…お互いの利害関係、理想が一致している人を引き合わせるためのイベント。出会いの場では、例えば「農業がしたい」という女性と「農業を営んでいる」男性を引き合わせるイベントの開催など。

(※6) コーディネーター…ものごとの調整をする役目の人。仲介人。

(※7) リアルタイム…今の時点。即時。

V-3 効果的・効率的な行政運営

現状と課題

第1次の長期総合計画の間、長期総合計画の進捗管理、行財政改革、町政情報の発信、町政懇談会、定員・組織の見直しなどの取り組みを行ってきています。

その間、地方分権・地方自治制度の進展・変革、社会情勢・住民ニーズの変化・多様化など、町をとりまく状況・業務は、質・量の両面で大きく・急激に変化しつつあり、これらに応じた施策展開、組織・業務の検討等が一層重要になっています。

これからは、協働により住民、地域等と力をあわせて、まちづくりに取り組んでいくことが重要です。町の課題・状況に関する情報を提供し、意見を広く聴き・集め、より多くの住民等と一緒にまちづくりに取り組んでいくことが一層重要になります。

目指す住民生活の姿

限られた財源の中においてまちづくりを進めるため、町全体の取り組みや施策等の進み具合を把握し、課題・改善点を押さえながら、より効果的・効率的に事業、住民サービスを行っていくことが求められます。

また、まちづくりや事業を進めるにあたり、住民等の協働で取り組んでいくため、広報・インターネット等による町政情報等の発信と住民意見を聴く「広聴」を充実することで、住民等と情報を共有し、理解を広げ、住民ニーズ等を把握し、住民満足度を高めることが求められています。

施策の展開方針

- 町の最も基本的な計画である長期総合計画について、目標・成果、進み具合を把握し、課題解決・改善につなげて効果的な施策展開を行うため、進捗管理を行い、内容を公表します。
- 長期総合計画を踏まえた行財政改革に係る具体的取り組み計画を策定し、その状況を公表し、見直ししながら取り組みます。
- 町政、地域課題に関する情報の広報・情報発信を充実し、住民等の意見を聴きながら進める、開かれた行政を進めていきます。
- 新たな行政ニーズ、政策課題等に対応していくため、効果的・機動的な組織体制となるよう、検討・見直します。
- 行政ニーズ等を踏まえ、職員数・構成を検討し、高度化・複雑化する業務に対応するための能力開発を進めます。

主要単位施策

V-3 効果的・効率的な行政運営

① 効果的な行政運営

② 住民参加、情報共有の行政運営

③ 効果的・機動的な組織運営

V-4 財政運営の安定化

現状と課題

本町の財政運営を取り巻く状況として、高齢化や人口減少、不在家主・不在地主の増加、また所得の減少、さらには納税意識の希薄化などが要因となり、住民税を中心とした税収の落ち込みや国勢調査人口を基礎とする地方交付税の減額が予想されます。加えて高齢化の進展による社会保障費の増大に加え、老朽化したインフラ（※1）の長寿命化対策など今後も多額の経費が見込まれることから、一層の身の丈にあった財政運営が求められます。

目指す住民生活の姿

幸せを実感できるまちづくりを進めるには、安定的な税収の確保が必要です。また、そのためには適正な税の賦課と公平な負担がなければなりません。財政状況を理由に住民生活において、真に必要なサービスについてその水準が低下することのないよう努めます。

施策の展開方針

- 中長期的な視点に立った健全な財政運営を推進するとともに、積極的に財政状況を公表する中で、住民との協働・協調や役割分担による効率的・効果的な行政運営を推進し、町の独自性を活かした施策の戦略的な展開を目指します。
- 安定的かつ自立した財政運営を推進するため、その基本となる公平・公正な課税と収納率の向上を目指します。
- 安定的な税収の確保を図るため、現年度課税分の収納対策に力を入れていきます。具体的には、未申告者0を目標とし、合わせて調査等による適正賦課、未納者への督促、催告、訪問を行い、納税勧奨を行います。また、町民に対して税に関する啓発活動も行っていきます。
- 滞納者については、財産調査などにより家計の状況を把握し、徴収に反映していきます。

主要単位施策

V-4 財政運営の安定化

① 健全な財政運営

② 歳入確保への取り組み

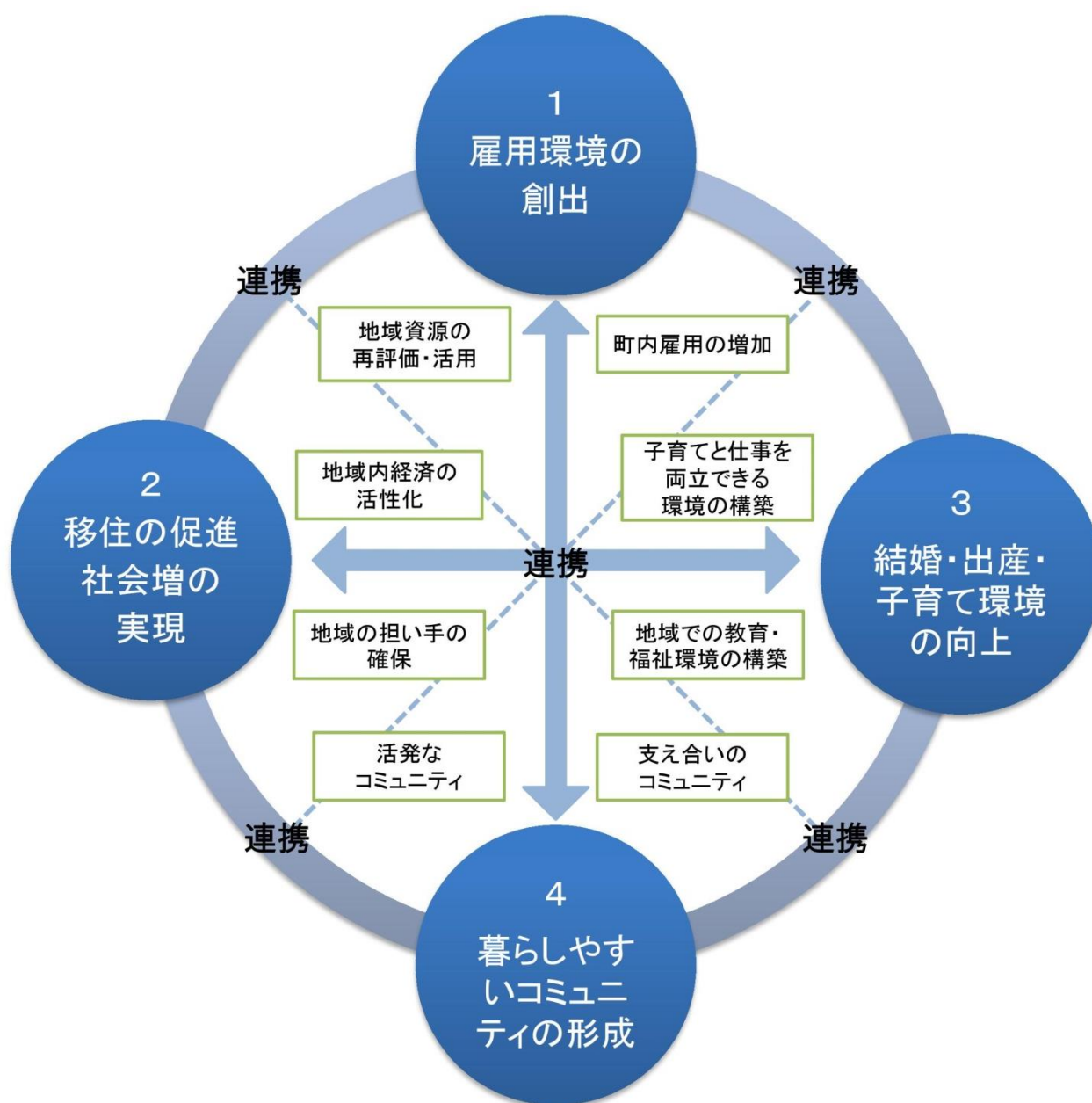
（※1）インフラ…インフラストラクチャーの略で「基盤」等と訳す。自治体では道路や水道施設・設備のことを指す。

1. 重点施策の連携によるまちづくりの推進

重点施策に設定した4テーマは、個々の取り組みで成果を達成するとともに、施策間連携と分担により、相乗的な効果を生み出すことが必要です。

このため、各施策のねらいと戦略性を住民、地域、関係機関及び行政が共有したうえで推進することが求められます。

□重点施策の相乗効果



2. 重点施策のテーマ

重点施策の各テーマを次のとおり定めます。

1 雇用環境の創出

(1) 新産業と雇用の創出

- ・木質バイオマス発電による地域資源を地域の中で循環する仕組みを作り、林業従事者確保のための研修制度を創設します。
- ・町内外から美郷町で起業する人材を集め、産業と雇用を創出します。

【具体的施策】

- ①木質バイオマス発電企業誘致と林業の推進
- ②起業支援による産業と雇用の創出
- ③温泉や地域資源を活用したヘルスケア産業（※１）等の推進
- ④美郷ブランド「山くじら（イノシシ）」の推進

(2) 農業の推進

- ・リースハウス（※２）建設による施設園芸の導入を図り、新規就農者の確保や集落営農組織の組織化と経営基盤の強化を行うことにより、雇用の拡大をはかります。
- ・地域資源である農林産物の加工技術習得や新たな商品製造に必要な施設整備等を支援することにより、起業者の発掘、加工商品の拡大を行い、雇用の場の創出を行います。
- ・耕作放棄地を活用した薬用作物の栽培により、農地の有効利用を図り、薬用作物の売上額の拡大と新たな産業を創出します。また、住民が求める幸福の基準である「健康」の町を構築します。

【具体的施策】

- ①リースハウス事業による新規就農者の確保と農業生産額の拡大
- ②集落営農の法人化支援と担い手不在地域のサポート経営体の組織化
- ③耕作放棄地の解消と農業生産額の拡大
- ④農産品加工施設整備支援事業
- ⑤薬草薬樹の郷づくり事業

（※１）ヘルスケア…健康の維持や増進のための行為や健康管理のこと。

（※２）リースハウス…美郷町でビニールハウスを建設し、それを貸与（リース）する事業。

(3) 商工業の振興

- ・美郷町経済再生会議を設立し、町内の経営状況や活性化に資する取り組みを検討し、必要な支援を実施します。

【具体的施策】

- ①経営環境整備にかかわる支援

(4) 観光の振興

- ・地域の資源や魅力を再評価し、効果的に発信します。

【具体的施策】

- ①美肌温泉としての情報発信
- ②美郷町観光サポーター
- ③美郷町神楽共演大会の開催
- ④美郷町体験プログラム（みさと・みちくさ日和）
- ⑤宿泊研修助成
- ⑥銀山街道の活用

(5) 働きやすい就労環境の充実

- ・事業所と連携し、若い世代の就労環境の充実を促進します。

【具体的施策】

- ①雇用促進のための支援

(6) 産業振興に必要な社会資本整備

- ・産業振興に必要な交通網の整備を推進し、産業基盤の充実をはかります。

【具体的施策】

- ①国県への働きかけ
- ②町内交通網の整備

2 移住の促進 社会増の実現

(1) 美郷町への移住及び定住の推進

- ・移住、定住の希望者に対する相談窓口として、必要な情報をワンストップで提供できる体制を継続し、様々なニーズに対応し得る「住まいの確保」に関する支援の充実をはかります。

【具体的施策】

- ①自治会と連携した空家調査（全棟調査）の実施
- ②空家バンクへの住宅情報の提供体制整備
（空家登録に対する助成制度の構築）
- ③若者定住住宅の建設（U I ターン者向け）
- ④U I ターン住まい支援事業
- ⑤定住新築住宅に対する補助
- ⑥定住者用住宅改修支援事業
- ⑦定住・U I ターンのための定住ポイント
- ⑧移住体験による移住促進
- ⑨U I ターン者に対する引越し支援

(2) 美郷町の魅力を発信する

- ・地域の資源や魅力を効果的に発信し、美郷町への人の流れをつくります。

【具体的施策】

- ①I C T（情報通信技術）利活用による地域の情報発信整備
- ②美郷町を紹介するプロモーションビデオの作成
- ③美郷町ふるさと大使

(3) ふるさと教育の推進

- ・地域住民を巻き込みながら子どもたちのふるさと学習を推進し、美郷町を担っていく人材を育成します。

【具体的施策】

- ①公民館・地域でのふるさと学習の推進
- ②学校でのふるさと学習の推進

3 結婚・出産・子育て環境の向上

(1) 結婚支援の充実

- ・出会いの場を創出するとともに、出会いの環境を整備します。

【具体的施策】

- ①みさとマリピット事業（※１）：町外での開催を企画
- ②出会いコーディネーターを配置し、結婚につなげる

(2) 妊娠・出産・育児までの総合的な支援体制の整備

- ・妊娠、出産、育児に関して、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携した切れ目のない相談及び支援体制づくりを整備します。

【具体的施策】

- ①ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した子育て相談環境の整備
- ②子育てサポーター制度の整備
- ③妊産婦の通院助成
- ④保育料の軽減
- ⑤延長保育等の支援
- ⑥子育て期間の医療費無料化
- ⑦子どもの定期予防接種費用等の全額助成
- ⑧妊婦健診助成
- ⑨不妊治療助成

(3) 子育てしやすい学校教育と社会教育環境の充実

- ・これまでに実施してきた、各種子育て支援策の継続と拡充をはかります。

【具体的施策】

- ①学校給食費の軽減
- ②通学バス等の補助
- ③子どもの居場所づくり
- ④公営塾の開設
- ⑤特別支援サポート
- ⑥子ども読書活動推進のための学校司書配置
- ⑦本を通じた親子活動の推進
- ⑧スポーツ少年団の育成

（※１）みさとマリピット事業…マリッジ（結婚）とキューピットからなる造語で、出会いの場の提供から定住に結びつけようとする事業。

4 暮らしやすいコミュニティの形成

(1) 地域コミュニティの単位・実情に応じた住民等の活動拠点の整備

- ・地域コミュニティの単位・実情に応じた、住民等の活動、交流等の拠点「小さな拠点」づくりを進め、地域の力（情報、交流、活動グループなど）を集結します。

【具体的施策】

- ①「小さな拠点」の整備

(2) 時代にあった青少年育成の充実

- ・子どもの声が聞こえる地域をつくり、地域の連携を強化します。

【具体的施策】

- ①各地域での放課後児童クラブの開設
- ②図書館の機能強化

(3) 利用しやすい公共交通の確立

- ・人口減少と、高齢化に対応した移動手段を検討し、持続可能な公共交通の確立と利用者ニーズに合わせた運行を行います。

【具体的施策】

- ①運賃体系の見直し
- ②乗合タクシーの導入
- ③新交通プランの構築